スクラム

2025年 6月号
第 242 号

編集・発行
「スクラム」編集部

〒732-0057　広島市東区二葉の里 1-3-16　スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310　scrum_u34@ybb.ne.jp　郵便振替　01310-1-65053

銀行振り込み先　もみじ銀行　三篠支店　普通　口座番号　1820186

メインストリーム労働組合結成！

５月２３日１９時からスクラムユニオン・ひろしま事務所に集まったメインストリームで働く労働者たちによって労働組合が結成された。シフトの関係でこの場に出席できなかったメンバーも含めて１３名での船出となった。

この日の結成総会において、組合の名称をメインストリーム労働組合とすること、役員に委員長　滑勝也、副委員長　内畠浩清、書記長　尾越隆雄さんが選出され、全員で確認した。その場でメインストリーム労働組合として、スクラムユニオン・ひろしまに単組加盟することが決議された。規約上の事務所所在地をスクラムユニオン事務所に置くことも確認された。

出席したメンバーたちから労働組合を作って要求していきたい内容がそれぞれ語られた。最も強かったのは、給料の基本給を正当に上げてほしいという要求であった。参加者の中にはメインストリームに入社して１０年以上勤務している人が複数人いたが、入社時の基本給が１６万円で、その後、年に 1000 円ずつしか上がっておらず 17 万円を少し上回る程度でしかない。ところが最近の新入社員は初任給が 23 万円にもなっており、逆転現象が起きている。これだったら一度辞めて入り直そうか、その方がよほど賃金が良くなるなどという話が飛び交う状況だった。他にも、風邪を引く等体調が悪いと報告すると利用者に影響が出るからという理由で強制的に一週間、10 日間休まされてしまう。しかもその間無給扱いなのである。少なくとも会社の指示で休ませるのであるから休業補償として 60%の賃金は支払ってほしいという切実な要求であった。夫婦で働いている人など、２人が 10 日間も休まされて給料がないと生活できないと辞めざるを得ない人も多い。他にも人が足りないからと有給休暇も自由に取れないとか、タイムカードもなく、時間管理がきわめてずさんであるといった指摘もあった。このような具体的内容から要求書を作り上げていくことを確認した。

労働組合結成を通知

６月６日、労働組合の結成通知をメインストリームに届けに行った。午前８時、通常勤務の人たちが出勤してきた時、事務所にまで行って滑委員長が結成通知書と要求書を提出した。事務所にいたのは、あの悪名高き日谷部長と総務の加藤さんだった。たまたま施設長が不在で、日谷部長に手渡そうとすると「そんなものは受け取れません。私は責任者ではないですから」などという対応であった。滑委員長が「受け取ってもらって施設長に渡してもらえばいいことですから」と言っても椅子から立ち上がろうとせず、頑として受け取らなかった。「では、加藤さんに」と言うと、「私もそういう立場にありませんから」と一度は手を出したものの押し返してきた。押し問答を繰り返していたところ、日谷部長は突然立ち上がって事務所を出て行き、そのまま帰ってこなかった。理事長にでも相談に行ったのかと思ったが、逃げてしまったというのが真相である。仕方なく、通知書と要求書は郵送することにして終わった。

日谷部長は従業員には居丈高に振る舞うが、肝腎の時には逃げの一手ということのようだ。要求書の中には当然、団体交渉を行うことを入れているが、果たしてどうなるのか。Ｋさんの時のように無視して逃げ回るということも想定されるので、新たな闘争を検討しなければならない。

トランプの関税政策を批判する　　委員長　　土屋信三

トランプはあたかも独裁者のように大統領令に署名して世界各国に関税をかけまくり、貿易戦争を仕掛けている。とりわけ中国には 145%などというケタ外れな関税をかけている。実際には腰砕けとなり、マスコミからも揶揄される有様だが、それでも高関税であることには変わりなく、世界経済への混乱は続いている。

アメリカ第一主義を掲げ、ＭＡＧＡ（Make America Great Again＝アメリカ合衆国を再び偉大な国にする）をスローガンに勝手気ままに振る舞うトランプだが、これこそはアメリカが没落する帝国主義としての悪あがきに過ぎない。これまで世界の憲兵、世界の警察官として覇権を謳歌してきたアメリカはすでにその力を失ってきている。アメリカの力の源泉は、強大な軍事力とそれを支える基軸通貨としてのドルの力であった。そして、1980 年代終わりから 1990 年代の初頭にかけてのソ連・東欧社会の崩壊によって、アメリカは唯一の覇権国家として世界を牛耳り、世界市場を席巻したのである。資本の多国籍化、グローバリゼーションの全面化はその現れであった。だが、アフガン戦争などに見られるアメリカの戦争政策によるアメリカ経済の悪化、ＢＲＩＣＳと呼ばれる国々の台頭、とりわけ中国の台頭はアメリカの覇権を脅かすものとなった。

アメリカの双子の赤字と言われる「財政収支の赤字」「経常収支の赤字」はアメリカ国内産業の衰退をもたらした。同時にトランプが採り続ける減税政策は財政収支の一層の悪化をもたらすことになる。トランプは、そのことをとらえて世界各国はアメリカを食い物にして豊かになっていると、あたかも自らが被害者の

ように描き出している。貿易赤字もそのせいだというわけである。そこで関税をかけて取り返すというのがトランプの論理である。もちろん、彼特有のディール（取引）の材料としていることも間違いない。ふっかけておいて譲歩を引きずり出し、交渉を有利に導こうというわけである。

だが、こんなことで経済がうまく回り、アメリカに再び栄光が輝くことなどはない。アメリカの衰退は構造的なものであり、小手先の対処療法で押しとどめることができることではないのだ。グラーバリゼーションの中でサプライチェーンの広がりは全世界的なものになっている。それをアメリカ一国でまかなおうとしても、もはや無理というものである。　今日の新聞に興味深い記事が載っていた。米アップル社は中国に頼らずとも存在できるかという論考である。アップル社の主力製品である iPhone はほとんどを中国で生産しており、その割合は 80%を超えると言われる。そして、もし、米中関係が断絶すればアップルの市場価値は半減かそれ以下に下落する。さらには、アップルが生産拠点をアメリカに移し、現在の利益水準を維持しようと思えば、iPhone の価格をいまの 1 千ドル（約 14 万円）から 2 千ドル（約 29 万円）にまで引き上げる必要があると指摘する。このように築き上げられたサプライチェーンを他に移すことは、できないことではないが、莫大な資金と時間が必要とされる。実際には実現が不可能である。

トランプの関税政策で、アメリカの国内産業が復活しアメリカが復活することはない。トランプの浅はかな思いは、現実から手痛いしっぺ返しを食らうであろう。

戦後・被爆 80 年シンポジウム
基調講演「被爆 80 年・ヒロシマ再考　～その現在地とこれから」
（講師　元広島市長　平岡敬）を受けて考えたこと　　委員長　土屋　信三

6 月 1 日に行われた戦後・被爆 80 年シンポジームで、平岡元広島市長が講演を行われた。その講演は多岐にわたっていたが、われわれが認識し検討しなければならない貴重な提言があった。

原爆神話を打破し、アメリカに謝罪させよう！

そのひとつが原爆神話を打破し、アメリカに謝罪させること、原爆投下の責任を問うべきだという指摘である。原爆神話とは、「原爆を投下することによって戦争を終わらせた。」「投下することによって、その後に失われたであろう５０万人、１００万人の犠牲を救ったのだ。」（トルーマン）といったものである。このことによって原爆投下を正当化する理論である。

原爆投下は人道上許されざる戦争犯罪であり、国際法違反である。このことを明確にし、アメリカへ原爆投下に対する謝罪を要求しなければならない。オバマが広島に来て語ったことは「空から死が舞い降りてきた」などとあたかも自然災害か何かのような傍観的なものであった。そうではない。まさにアメリカが自らの手で主導的に原爆を投下したのである。その結果は、一瞬にして１４万人とも言われる一般市民の虐殺であった。これを戦争犯罪と呼ばずして何というのか！われわれはヒロシマの名において、アメリカに原爆投下の誤りを認めさせ、謝罪させなければならない。

平岡さんは次のようにも指摘した。アメリカが謝罪してないからこそ、プーチンに「これまで原爆を使用した唯一の国であるアメリカの批判など受けられない」と言わしめている。その通りだろう。アメリカの犯罪行為を厳しく糾弾していないからこそ、新たな核兵器使用への誘惑がまかり通るのである。

いま、広島で反核を言えるのか？さらには、いま、広島で反核を言えるのか？という問いかけである。

岸田内閣はいわゆる「安保三文書」を議会の承認もなく閣議決定で通し、敵基地攻撃能力の保持までも閣議決定で押し切った。そして、Ｇ７サミットでの核抑止力の容認、これが岸田内閣の行ったことである。日本の平和憲法、戦後永らく国是としてあった専守防衛といった理念、内容がいまどうなっているのか？すでに土俵際、もっと言えば崖っぷちに立たされているのが現状である。内容的には、すでに変質させられていると言っても過言ではない。そのことに対する危機意識がいまの国民の間に、広島の地においてもまったくと言っていいほどない。「平和・反核」と言えば、「そうだ、そうだ」で終わってしまう。それでいいのか？もっと議論を！と呼びかけられた。

この問いかけはきわめて重要である。「平和」を語れば平和が実現するのではない。平和を実現するためにはどうすればいいのか？その具体性が問われているのだ。最も重要なのは今まさに進行する戦争準備、軍備拡大に反対すること、とりもなおさず軍国主義化の道を突き進む自民党政権を打倒することであろう。

私は東京から広島に移ってきたときから奇妙な違和感に包まれた。それは広島が「保守王国」と呼ばれ、「自民党の牙城」となっていたことである。平和を語り、原爆の悲惨さを言う人が自民党を応援する、この違和感である。いま現実に戦争の道、軍拡の道を進んでいる自民党を応援しながら平和を語ることはできない。平和を語ることは自公政権の打倒と分かちがたく結びついている。

さらには中国敵視政策を止め、北東アジア自治体連合など平和構築の努力を積み重ねていくことである。

ヒロシマからの希望・理想を！

平岡さんはさらに「被爆体験を引き継ぐとは何か」とその中身を問いかけた。それは、悲惨さを伝えるだけではなく、被爆した人のその後の人生の苦難＝差別・偏見がなぜ生まれたのか？その構造を突き詰め、それをなくすためにはどうするのか？という論議を深めなければならない。われわれの中にある安易な考えを排し、物事を深く掘り下げて考え抜くことが指摘された。

そして、核兵器をなくしてどのような世界を作るのか。ヒロシマからの希望、理想の提示を！と締めくくられた。ヒロシマからの希望、理想とは何か。これは現代を生きる者たちの宿題である。

闘　　争　　短　　信

日本の同志の皆さんへ

スクラムユニオンは日東電工抗議行動に取り組んでいるが、日東電工日本遠征団の李勲（イ・フン）さんから手紙が届いた。一部割愛しているが、闘っている当事者の心が伝わってくる内容である。

同志の皆さん、いかがお過ごしですか？　日東電工日本遠征団の李勲（イ・フン）です。同志の皆さんのことが思い出されて、今これを書いています。

私は、韓国に戻り、友達にも会い、家族とも会い、闘争している現場とも連帯し、韓国料理を食べ、元気に過ごしています。日常の中で、地下鉄に乗っている時、あるいはご飯を食べている時、日本で出会った同志の皆さんの顔が浮かびます。

日東電工の亀尾（クミ）工場は希望バスを準備しています。4月26日、数百名の人々が集まり、屋上で籠城しているパク・ジョンヘ同志とソ・ヒョンスク同志に応援の声を届けたいと思います。韓国の明洞（ミョンドン）にあるアップルストアでは雨が降っても寒い日でも毎日、同志たちが入れ替わりで一人スタンディングを行っています。私は今もなお、私たちの闘争の一歩一歩が積み重なって、「勝利」という目的地に辿り着くのだということを頑なに信じています。

私たちは今、ソウル、亀尾、平澤（ピョンテク）、東京、大阪、広島、茨木、京都などに分かれて活動しています。しかし、志はひとつだと思います。日東電工は労働者を尊重すべきだ、という気持ち。同じ気持ちを持った人々の団結こそが、「このまま闘い続けなければならないだろうか…」という考えを拭い去ってくれるように思います。

私たちは必ずや、再会するでしょう。今、いつ、どこで再会するのかはわかりませんが、必ず再会するでしょう。その日を気持ちよく想像しています。同志たち、ありがとうございます。良い一日になることを願います。同志の皆さんが幸せであることを願います。

賃金支払いを拒否し続ける悪徳建設会社

給料未払いの相談

外壁塗装、屋根張替え等の工事を行っている(株）栄己建設(以下、会社)では、今年の１月分の給料が支払日の２月末になっても振り込まれない事態になった。３月に会社を退職したＢさんから、「４月になっても在職中の給料が払ってもらえない、何とかならないか？」と電話相談があった。その後、同時期に給料未払いで退職した他の２名の仲間も一緒に組合事務所に相談に来た。組合は、３人の組合加入通知と併せて、３人の労働債権（未払い賃金）の支払を求める団体交渉要求書を会社に郵送した。

１回目の団交ドタキャンと団交の１か月延期

４月２６日、団交の前日になったので副委員長が会社社長に確認の連絡をしたところ、社長から「商談があってリスケ（日程の再調整）してほしいのですが…」「商談を流したらいつまで経っても払えるものも払えませんがいいですか」と脅しのような回答があり、組合はやむなく約１か月後の５月２５日への延期を認めた。４月２７日付けで３名の労働債権の確定額を提示し、そのうち立替経費の支払いを先行し、残る未払賃金の支払時期を次回の団交日までに明示することを求める団交要求書を送付した。

２回目の団交拒否 「弁護士受任」も団交引き延ばし・拒否のための嘘か?

５月２３日に副委員長が、社長に５月２５日の団交への社長の出席の確認電話をしたところ、社長は「出るつもり」と回答した。ところが、その後で社長は「代表取締役ではなく、こちらの人間が出席いた

します」とメールを送ってきたので、副委員長が決定権を持つ社長の出席を求めた。しかし、社長は「団体交渉に代表取締役が出席しないといけないという決まりがない。私は出席しません」と頑なに出席を拒否した。副委員長は「正当な理由なく団交に応じないことは不当労働行為として罰せられる」と警告した。すると社長は、「法廷代理人を設定し、受任が５月２４日なので週明けの月曜日から弊社顧問の弁護士から委員長にご連絡があるかと思います」と５月２５日の団交は拒否し、今後は弁護士を付けると回答をしてきた。ところが週末になっても、６月になっても「弁護士」から何の連絡もない。

団交に応じ、未払い賃金を支払うように県労委にあっせん申請

４月７日に組合が団交要求書を提出して以降、２か月間、社長は未払い賃金を払わず、団交を頑なに拒否するという状態が続いている。事態打開のため、組合は６月４日付で県労働委員会に対して、①団体交渉に応じること、②組合員たちへの未払い賃金・労働債権を支払うことを求めるあっせんを申請した。このような悪質極まりない会社は断じて許すことはできない。

離職票を出さない悪質な英会話教室

離職票が出されないＡさん

広島市内でシドニー英会話教室の講師をしていた英国籍のＡさんが、「今年の 3 月末で解雇されたが教室が離職票を出してくれない、何とかならないか？」と相談に来た。

雇用契約書では、『３年契約で労働時間は週３５時間勤務』となっており、当然、教室はＡさんを雇用保険に加入させないといけない。給与明細書を見ると、給与の０．６％が労働保険として控除されているので、教室がＡさんから雇用保険料を徴収していることは間違いない。

直ちに教室に対して、Ａさんが組合に加入したことを通知し、離職票を議題とする団交要求書を発出した。そして、教室のＫ代表に電話でＡさんから雇用保険料を徴収しているのに離職票を出さない理由を確認しようとしたところ、代表は「今忙しい」と電話を切った。組合はハローワークに事情を説明して、職権でのＡさんの離職票作成を依頼した。すると、ハローワークは「確認したところ教室からＡさんの雇用保険被保険者資格届が提出されておらず、離職票を発行することはできない」と答えた。

雇用保険料を徴収していながら保険加入手続きを行っていなかった教室

ハローワークの話から、教室はＡさんから雇用保険料を徴収していながら雇用保険加入手続きを行っていないことが分かった。組合は教室に、①すぐにＡさんの雇用保険加入手続きをし、保険料を全額納入すること、②早急に離職票を発行すること、を求める団交要求書を発出し、電話でもたびたび督促した。

代表は団交に応じなかったが、ようやく①Ａさんの雇用保険料は遡及してきちんと全額支払う、②離職票も発行する、と電話で回答してきた。が、その後１週間たっても履行しなかった。きわめて悪質である。また、Ａさんは、経営難を理由に２０２４年3月分の給料から赤字の３０％に当たる金額を基本給から一方的にカットされていることも判明。組合は、同意なくカットした給与を支払わせることも新たな課題として団交を要求している。

スクラムユニオン・ひろしまの歩みから（6）
委員長　土屋信三

Ⅳ「現代の奴隷制度」としての技能実習生制度

2010年7月から、研修生制度はなくなり、労働法が適用される労働者としての、技能実習制度となった。さらに、2017年11月からの「新入管法」が施行され、外国人技能実習機構が設立された。

なぜ、技能実習生制度が「現代の奴隷制度」あるいは「３年間の人身売買」と呼ばれるのか。技能実習生たちの実態に迫る前に、基本的な内容を明らかにしておきたい。

主に中国、最近ではベトナムからの実習生が増えているが、他にもフィリピン、インドネシア、カンボジア、タイ、ミャンマー（ビルマ）スリランカなど、アジア各国から日本に来ている。彼らの置かれている状況は、１）就労の自由がない。２）移動の自由がない。３）事業主に逆らえば強制帰国させられる。背景としての莫大な保証金（借金）の存在がある。これらの条件のために、実習生たちは無権利状態に置かれ、さまざまな人権侵害に遭うことになる。

実習生制度の建前と実態の乖離

この制度ほど、建前と実態が乖離したものはない。建前では、日本の優れた技術、技能を発展途上国に移転する。すなわち、国際貢献のために行うというものである。しかし、実態は、最低賃金で働く労働力を３年間確保するというものであり、実習生たちも出稼ぎとして、借金を返し、300万円を蓄えようと必死になって仕事をする。

まず、母国の送り出し機関に莫大な保証金(現在は、表向き「保証金」を取ってはならないとなっているので、「必要経費」などとなっている）７０万円から１００万円ぐらいを取られている。そのため、実習生たちはその借金を返すために必死で働かざるを得ない。そして、借金を返した上で、さらに３００万円ぐらいを稼ぐことを目標に来日する。そのため、実習生たちに対する威圧、脅迫として使われるのが「帰国させるぞ」という脅し文句である。もし、借金を抱えたまま強制帰国させられると、実習生たちは母国で莫大な借金を抱えて路頭に迷うことになる。

すると、どうなるのか？残業代が時給３００円であっても、１か月の残業時間が２００時間を超えるような苛酷な労働であっても、耐えて仕事をせざるを得ない。その辛さに耐えかねて失踪すれば、「不法滞在」「不法就労」という形で警察からも、入管からも追われる身となってしまう。これは、外国人技能実習制度に、就労の自由や移動の自由という基本的人権がないからである。そのため、ただひたすら耐えて耐えて、３年間の実習期間を過ごし、お金を稼ぐ努力を重ねるのである。

日本の優れた技術を発展途上国に役立てるための国際貢献は本当か？　日本の優れた技術が実習生の母国で役立てられているなどという実態はない。その証拠に、厚生労働省は実習生たちが母国に帰ってどのよう

に日本の技術を生かして就労しているかなど、少しも追跡調査していない。　（次号に続く）

第２４回定期大会への参加を！

スクラムユニオン・ひろしまの仲間のみなさん

第２４回定期大会への参加を強く呼びかけます。第２４回定期大会では、この１年間の活動を振り返って総括し、2025年度の方針を確立していきます。第２４回大会が団結の大会、飛躍の大会となるよう奮闘しましょう。

日時：7月１２日（土）午後２時より
会場：西区民文化センター　大会議室Ｃ

（大会後、懇親会も予定しています。定員は３０名です。参加希望者は執行委員会まで）

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

５月の報告　　（一部抜粋）	６月の予定　　（一部抜粋）
1日　闘うヒロシマメーデー	1日　戦後８０年シンポジウム
3日　NPO理事会、憲法集会	2日　憲法集会、NPO理事会
6/7日　出雲労働相談、アミーゴ団交	4日　アバンセ事務折衝
8日　海田自動車学校団交	5日　フジアルテ事務折衝
11日　スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	6日　メインストリーム労働組合公然化、難波学園団交
12日　シーコム団交	11/12日　アバンセ団交
13/14日　出雲労働相談	13日　実習生ネット
22日　継承する会世話人会	14日　学習会
23日　メインストリーム労働組合結成大会	15日　スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
24日　実習生ネット、患者と家族の会広島支部交流会	21/22日　移住連全国フォーラム、兵庫ユニオン総会
25日　NPO総会	24日　建設アスベスト第一回口頭弁論
26日　難波学園団交、ユニオンネット幹事会	25日　ナックユノ団交
28日　アバンセ事務折衝、日東電工抗議行動	26日　村田門前行動、継承する会総会
30日　県労協幹事会、　　他	7/12　スクラムユニオン・ひろしま第２４回定期大会